

# とよなかの市民活動 共同デスク

2013年4月発行 第7号

とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会

(社福) 豊中市社会福祉協議会

(公財) とよなか国際交流協会

(財) とよなか男女共同参画推進財団

(公財) 豊中市スポーツ振興事業団

(特活) とよなか市民環境会議アジェンダ21

(特活) とよなか市民活動ネットきすな(事務局)

TEL&FAX: 06-6848-8989

## 2013年度、いろいろ変化

共同デスクは、2011年3月、豊中市内の5つの中間支援団体が協力、「2011 とよなかの市民活動ガイドブック」をつくって以来、せっかくなできた「ご縁」を続けていこうと、分野をこえて、壁新聞をつくり、各中間支援の動きや課題など意見交流や情報発信をしてきました。2013年度からは、新しく(公財)豊中市スポーツ振興事業団も加わりました。各団体のそれぞれの新しい動きをお伝えします。

## (一財) とよなか男女共同参画推進財団 新生すてっぴをよろしく

2013年4月1日より財団法人とよなか男女共同参画推進財団は「一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団」へと移行しました。

「すてっぴ」は、男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、男女が人権を尊重しつつ責任をわかちあい、性別にかわりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することをめざしています。



### ●2013年度の基本方針

- 1.多くの市民が集える場とし、市民同士をつなぎエンパワーメントの場としての機能を高めます。
  - 2.社会資源の発掘、社会状況や市民ニーズの把握等をおして地域の課題を解決していきます。
  - 3.「相談してよかった」「力をもらえた」など、市民から頼りにされ支持される「すてっぴ」をめざします。
  - 4.多彩な経歴を持つ評議員、理事、そして職員が力を合わせ、更なる飛躍をめざします。
- 男女共同参画推進の拠点施設「すてっぴ」の事業にぜひご参加ください。

## (特活) とよなか市民環境会議アジェンダ21 豊中市立環境交流センター

4月からオープン

とよなか市民環境会議アジェンダ21の2013年度の新たな取り組みとして、4月から豊中市立環境交流センターがオープン、当団体が指定管理者として管理運営を開始しました。

環境交流センターは、「共に創り、共に楽しむ交流空間」をめざして、地域の皆さんと一緒ににぎわいのある場を作っていきます。なお、環境交流センターの運営にあわせて、職員を新たに採用して体制強化するとともに、団体の連絡先も環境交流センター内となりました。

また、新しい取り組みとして、雇用労働課の重点分野雇用創出事業の1つである「企業における環境対応推進人材養成事業」を受託することが決まりました。この事業では失業者等を1年間雇用し、OJTと必要な知識や経験などにより企業の環境分野などで活躍できる人材を育成します。



当団体のこれまでの活動は、引き続き取り組みますが、新たに前述の2つの大きな取り組みが加わります。これを機に、団体として新たな発展につながるキッカケの年度となればと思います。

(特活) とよなか市民活動ネットきすな  
市民活動情報サロンには  
利用者として応援していきます

「きすな」は、2004年7月から、豊中市市民活動情報サロンの運営を受託してきましたが、2013年3月で受託をやめることとしました。けれども、これまで同様、市内の市民団体と協力して、支援交流活動を応援していきます。

サロンの事業受託団体には、新しく「とよなか市民公益活動協議体」(NPO法人ラブとよネット、プラットフォームとよなか、NPO法人ユニバーサルデザイン推進協会の3団体による協議体)が生まれ、いろいろと新しい取り組みに挑戦を始めています。

きすなとしては、市民活動情報サロンは、市民にとって意味のある「場」となっていますので、サロンの利用者として、応援していきます。



## (公財) 豊中市スポーツ振興事業団 はじめまして、スポーツ振興事業団です!

当事業団は、「市民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい市民生活の実現」を目標に、昭和62(1987)年6月設立されました。現在は、「持続可能な財団運営」をめざし、市立温水プール2(二ノ切・豊島)、体育館4(豊島・柴原・庄内・千里)、武道館ひびき・高川スポーツルームの指定管理者として管理運営を行いながら、公益財団としての役割を果たすべく公益性の高い事業を展開しています。

まず、指定管理事業は、施設毎に設けられているサービス水準、例えば年間の個人使用者数・専用使用者数・教室参加者数等それぞれの水準値を達成するために工夫を凝らした事業を計画しています。

また、公益事業としては、高齢者や障害者などへのサポート事業や、地域団体や豊中市教育委員会などの関係団体と連携しながら、地域と密着した事業を図ります。

その他、財団内部改革として、人材育成方針に基づき人事制度・研修制度の仕組みづくりをはじめ、情報の発信や情報セキュリティの強化にも力をいれていきます。

(公財) とよなか国際交流協会(ATOMS)

## ATOMSは「はたち」をむかえます

「とよなか国際交流協会」(ATOMS)は、豊中市の国際交流の基本的な考え方を確立する提言に基づき1993年に国際交流センターと共に設立され、今年で『はたち』(20周年)を迎えることとなります。ATOMSは、これまで多くの市民と共に国際交流を通して、多文化共生の地域社会づくりの一役を担ってきました。『はたち』の節目となる今年度は、昨年度末の「事業評価会」にて協会ボランティアや関係者から出された多くの意見を活かし、「写真集〜ハタチ記念アルバム〜」「交流の場〜からめる広場〜」「参加型コンサート〜はたちロードショー〜」「ワークショップ〜多文化リレーはたち〜」「みんなでつくる多文化ミュージカル」などの企画を、既存の事業に組み込みながら展開していく予定です。20年の歴史は大切ですが、刻々と変化し続ける社会に対応するための、新たな舵取りが求められる一年となるでしょう。

『はたち』になり、新しく歩みはじめるATOMSへの応援・支援をよろしくお祈いします。



(社福) 豊中市社会福祉協議会

## 社会福祉協議会の組織機構が変わりました



平成25年度から(社福)豊中市社会福祉協議会の組織機構に一部変更がありました。新たに「相談支援課」が設置され、今まで地域福祉課に所属していた権利擁護センター、中央地域包括支援センター、総務課所属の福祉貸付係がそれぞれ新設課所属となりました。

これは、個別のご相談・ニーズに即応できるよう体制を整えたもので、より市民の皆様にご活用いただけるよう、これからも充実をはかってまいります。

これにより今年度から総務課では総務係及び企画係、地域福祉課は地域支援係とボランティアセンター及び生活支援係が所属し、在宅介護課では今迄通り6か所の在宅介護サービスステーション(5か所のデイサービスセンター含む)を運営します。これからも豊中市社会福祉協議会の各事業・活動にご協力とご理解をお願い致します。

### 平成25年度からの市社協組織内容

総務課 — 総務係、企画係

地域福祉課 — 地域支援係、ボランティアセンター、生活支援係

相談支援課(新設) — 権利擁護センター、中央地域包括支援センター、福祉貸付係  
在宅介護課 — 在宅介護サービスステーション(桜井谷、東豊中、原田、服部、高川、庄本)

市立老人デイサービスセンター(桜井谷、原田、服部、高川、庄本)

※ この壁新聞は、6つの中間支援団体のとりくみを、分野をこえて情報発信しようと考えた取り組みです。